

## 令和6年度第1回宮前区地域包括支援センター運営協議会 摘録

- 1 日時 令和6年9月26日(木) 10時～11時
- 2 場所 オンライン会議(宮前区役所4階 第4会議室)
- 3 出席者 阿部副会長 山木委員 八廣委員 榎本委員 梶山委員 朝倉委員  
(行形会長 鈴木委員 欠席)  
地域みまもり支援センター 大和田所長(福祉事務所長)  
地域みまもり支援センター 津田副所長(保健所支所長)  
(地域みまもり支援センター 小林地域支援課長 欠席)  
(事務局) 地域みまもり支援センター 堺高齢・障害課長  
高齢・障害課高齢者支援係 曾根係長、國西職員、高橋職員、金子職員

### 【事前配布資料】

- 資料1 地域包括支援センター及び運営協議会の概要について
- 資料2 宮前区内の地域包括支援センターの現況について  
川崎市高齢者施策状況  
宮前区町丁別人口および高齢化率(地域包括支援センター別)
- 資料3 宮前区 評価指標レーダーチャート(R5)
- 資料4 令和6年度 宮前区課題整理シート
- 参考資料 川崎市介護保険条例(抜粋)  
川崎市地域包括支援センター運営協議会規則  
令和5年度事業報告書・令和6年度事業計画書(各包括)

- 5 開会
  - (1) 開会挨拶(大和田福祉事務所長)
  - (2) 運営協議会に関する了解事項等の確認
    - ・委員の過半数の出席により会の成立
    - ・傍聴人なし
    - ・録音の了承
  - (3) 委員出席者紹介
  - (4) 行政職員紹介

## 6 運営協議会議事（進行：堺課長）

### （1）会長、副会長の選出について

堺課長：当運営協議会の議長は、川崎市地域包括支援センター運営協議会規則第3条及び第4条の規定により、委員の互選により定めた会長が行い、副会長が補佐することとしている。しかし、本日は委員委嘱後初めての開催となるため、会長、副会長が選出されていない。地域みまもり支援センター所長が座長を努め、会長及び副会長の選出を行いたい、いかがか。

<了承>

大和田所長：会長、副会長が選出されるまでの間、座長を努めさせていただく。

「議事1」会長、副会長の選任について事務局から提案があるため、事務局案について説明させていただく。

堺課長：事務局案について説明する。協議会の会長には、本日も欠席ではあるが、宮前区医師会副会長である行形委員を、副会長には宮前区歯科医師会理事の阿部委員を提案したい。

お二人とも区運営協議会の会長、副会長を長く務められ、宮前区の地域包括ケアシステムの推進にご尽力くださり、委員としての経験も豊富なことからご提案させていただいた。

大和田所長：事務局から会長、副会長の提案があったが、いかがか。

<異議なし>

大和田所長：それでは会長は行形委員、副会長は阿部委員ということでよろしいか。

<異議なし>

大和田所長：会長と副会長が決まったため、座長の任を降りさせていただく。

堺課長：行形会長は御欠席のため、阿部副会長からご挨拶をいただきたい。

#### 【阿部副会長より挨拶】

本日は行形会長がご欠席のためお話をさせていただく。皆さま御審議の程よろしくお願ひしたい。

(2) 地域包括支援センター及び運営協議会の概要について

(3) 宮前区の高齢化の現状について

(曾根係長) \*資料1、2に基づき説明

(4) 令和5年度地域包括支援センター事業評価結果について

(5) 令和6年度宮前区課題整理について

(金子職員) \*資料3、4に基づき説明

審議(進行:阿部副会長)

阿部副会長:これから審議を始めていきたい。今の説明を受けて委員の皆様、何かご質問等はあるか。

私からいくつかお聞きしたいことがある。現状、私の医院でも認知症の方が増えてきているが、認知症の方についてどこに相談したらいいのか、ご家族の方も悩まれることがある。包括に相談してくださいと言っても包括も手一杯であったりする。あるいは、例えば事業に参加していない方だと、その方がどういった方なのかを把握できていない場合もある。そういった方に関しての相談窓口が行政の方であるか。

堺課長:包括が手一杯であったりとか、把握できていない場合に行政の相談窓口は区役所の方へ御相談いただくことになる。またその中で地域包括支援センターと連携を組み合わせながら、そういった高齢者の支援に取り組んでいっているところである。

阿部副会長:昨年度もどれくらい認知症の方が区内もしくは市内とかにいるのかというのを把握されているのかが気になっていたが、把握されているか。先程話があった独居の方や孤独死の問題とかがあると思うが、例えば区内の公営団地含めて独居の方やどこにどういった方がいるのかという情報を包括の方で把握されているか。

堺課長:2つご質問をいただいた。

認知症の方が市内にどの位いるかということについて回答する。あくまでも推計値で、国の方で調査した推計値を川崎市の人口等に当てはめた推計値となっている。その数字によると、令和7年度は高齢者の認知症の方は7万人を超えている状況で、市の高齢者の約5人に1人が認知症であると推計されているという状況。また今後さらに増えていき、令和12年度で約8.6万人、令和22年度に約10.5万人まで増加するという想定がされている。

続いて独居の高齢者の把握について回答する。住基を基に高齢者の方に毎年、年に1

回 7 5 歳以上の高齢者に生活状況調査を行っている。一人暮らしや高齢者のみの世帯に対して郵送で調査票を送り、それに回答をいただくという形をとっている。その中で回答がない方には民生委員の御協力により、その方のご家庭を訪問して状況等を確認する形で、把握している状況である。

阿部副会長：では、適正に包括には独居の方の情報は年に 1 回位は入っているということでしょうか。

曾根係長：高齢者生活状況調査は、全件調査については 3 年に 1 回、その間は新たな 7 5 歳以上になった方と市外から転入してきた方の差分調査という形となっている。その状況は包括と共有をしている。調査の回答があった方の詳しい内容まではわからないが、こういう方がいるという状況は包括と共有できている。

阿部副会長：私の知り合いの歯科の先生でも団地の方で孤独死された方の遺体の確認等で伺ったという方もいる。やはりそうならないようにセーフティーネットがはれればいいのかと思う。今後、その情報の共有ということもお願いしたい。

それでは、初回のため、他の委員の方々にお一人ずつ、ご質問や何かあれば伺っていただければと思う。

朝倉委員：地域包括支援センターの現況についてという資料の中で、1 8 ページの資料を見ると単純に 49,000 人の 65 歳以上がいる。今、センターの設置というのは、6,000 人に 1 人ということなので、8 センター必要と思われる。その意味で、やはり少し足りないのかなという感じがする。ただ人口で見るとそこまではいっていないこともあり 7 センターで終わっているのかなと思う。この辺りは今後どうなりそうか。

それから、人員配置で足りないところが、みかど荘と宮前平ということだが、これはずっと経常的に足りなかったのか。それぞれのセンターの課題について事業評価のレーダーチャートがあったが、例えば宮前平はずっと充足していないという結果も見受けられるのかなと思うが。そのあたりは整合性が取れていて、要因が単なる人員不足なのか、それぞれの個別の要因や質の問題といったら語弊があるかもしれないが、そういうものなのかということをお市としてはどのように見ているのか、個別の議論となってしまうが、その辺を聞かせていただきたい。

曾根係長：包括は今、7 包括が現状だが、人口からいうと 8 包括になるのかという話についてお答えする。実際に 8 包括にするとなると、どこで区割りをするのかという課題が出てくる。また地域包括支援センターを委託として受けてくれる事業所を探すことが大きな問題となってくるため、今のところ各 7 包括で高齢者人口が増えるにつれて増配

置で対応しているという現況ではある。今後、宮前区だけでなく川崎市、日本全国で高齢者が増えるのは間違いないため、宮前区もこのまま7包括で行くのか、これから増えざるを得ないかは市の健康福祉局の地域包括ケア推進室とも協議して今後決まってくると思われる。はっきりした答えにならないが、今のところは8包括に増やすという話までは出ていないのが現状である。

続いて人員不足を生じているみかど荘と、宮前平についてだが、実際に職員を募集して雇うのは委託を受けた法人になる。みかど荘については包括支援センターのある場所自体がとても交通の便が悪いところにあり、実際に働いている方は近くにお住まいの方が多という現状があると伺っている。みかど荘包括については地理の不利な部分があると思っている。介護人材が全体で不足している中、宮前平地域包括についても経常的に職員が不足している状況がある。実際に宮前平包括については人員不足で業務がきついということは聞いている。今後、職員が増えるように区または市の方から設置法人の方へ働きかけを続けていきたいと思う。

山木委員：話に出ていたケアマネの不足について。なかなか手がないということで、全くの新人が入ってくる時に包括との連携や共有ができれば良いと思う。やはり経験不足というところがとてもあるが、そこも含めて包括からの支援や依頼など、うまく連携できれば良い。一緒に育ててほしいというところがある。

阿部副会長：ケアマネの充足不足含めてマンパワー不足というのはずっと課題にも上がっている。何とか行政の方も手助けをお願いできたらと思う。

梶山委員：私は看護協会から出ている。

先程、阿部先生より認知症の方が一番初めに相談するところという話があったが、川崎市には認知症疾患センターが4つある。宮前区の中で相談しやすいところは、かわさき記念病院や聖マリアンナ医科大学病院がある。是非市民の方に気軽に電話をかけて御相談いただければと思う。市から多くの補助金を受けて運営していると思うので、ぜひ活用してほしい。それをそれぞれの目的としたところ、また要望としているところにパイプをつないでいって、できるだけ地域で長く住めるようにできると良い。一番始めの取り掛かりが大事かと思うので、そのように感じた。また看護協会も相談窓口等を作っているため、ぜひ看護協会にもお電話いただければと思う。

最後に人員不足についてだが、先程、山木さんがおっしゃっていたことだが、やはり色々な場所で育成するというか、一人の新しい人が入ってきたら相談する窓口のところで協働で育てていくことが必要。看護でもそうだが、自分の施設だけでは非常に視野が狭くなる。1日、2日の見学実習とか人材を交流させるような育て方ができると看護でもケアマネジャーでもありがたい。そこのかじ取りを地域包括の方でやってくださると

ありがたいと思う。宮前区では人材育成の計画とかはあるか。

曾根係長：ケアマネジャーについては、包括とケアマネ連絡会と行政の宮前区で相談支援・ケアマネジメント推進委員会というものを作っている。ケアマネの支援や、地域のケアマネジメント機能の向上を目指してどういう支援が必要かというのを話し合った上で年に1回ケアマネ向けの研修会や事例研修会を実施している。またケアマネ連絡会も独自で宮前区のケアマネ連絡会として研修を実施しており、各包括でもケアマネジャーとの事例検討会や研修を実施している。あとは市の方でも市のケアマネ連絡会が今年度法人財団化しており、法人化する前から実施しているが、ケアマネジャーの相談窓口として「ケアマネ知恵袋」というものを実施している。いわゆる困難な方の対応だけでなく、介護保険法の改正に伴う請求関係の相談や、自分のところでは相談しづらいようなことも相談が来ているという報告を受けている。本日の午後、川崎市全体の相談支援ケアマネジメント連絡会議が実施されており、そこでもケアマネジャー向けの研修や、今後どういう課題があるのかということも共有している。

榎本委員：人材不足の件について。包括もケアマネも本当に人が少ないというのをすごく実感している。長いことこの話題はずっと出ているため、頑張っていたらいいと思うが、結果や進捗があれば教えていただきたい。

後見人も人出不足で専門職も人が減ってきており、横浜等では市民後見人の養成講座をたくさんやっている。川崎では私がそういう情報を得ていないだけなのか、そういう市民後見人の養成とかは聞いていないが。そういった形で包括の方が関わるのかわからないが、もし関わるのであれば教えていただきたい。

曾根係長：川崎市でも市民後見人の養成をやっており、実際に宮前区の方から市長申立ての後見人をお願いする際に、施設に入っている方を中心に市民後見人に実際についていただいた事例もある。地域包括ケア推進室の認知症・権利擁護担当が今後も増やしていきたいということで先日、川崎市の成年後見制度利用促進協議会という弁護士や司法書士を始めとした様々な機関が集まって協議したが、やはり榎本先生がおっしゃるとおり、成年後見人のなり手がなかなかいないので、市民後見人を今後も普及啓発して増やしていくべきだという話になっている。今後もっと増えていけばいいというのが行政としても感じているところである。

八廣委員：私は柔道整復師会川崎支部から出ている。

質問というより、どのように行政と関わっているかをお伝えしたい。僕も含めてそうだが、ケアマネジャーの資格も取っているので、日々治療にあたる中で認知症の方とかがいそうだったら、まちかど介護相談窓口事業に協力している。その辺から介護保険に

つなげていける可能性がある。あとは、介護予防事業だが、さいわい健康福祉プラザでリフレッシュ体操の実技指導を行っている。ただ、これはできる人員が限られており、川崎市で一か所となっているが、まだ足りないと思っている。

阿部副会長：最後に私の方からお願いというか、ご提案がある。今、包括の方もマンパワー不足と伺っている。課題整理シートの最後にあった災害への在宅高齢者の支援についてだが、こちらの方に関しましておそらく地元というか地域の情報を把握されているのは包括だと思うので、その防災関係の職員の方を例えば増員するとかを検討できないか。

能登半島の地震があったときに保健師含めて地元の方々、知った方々が情報を共有して何とか乗り切られたというお話もあるので、地域のコミュニティがすごく大事だと思う。ただ、今の現状から防災関係も包括でやってくださいということは難しいと思うので、もし可能であれば、例えば市の方に防災関係の職員を1名増員させてほしい。その方が高齢者や障害者の方で緊急に避難しなくてはいけない、あるいは普通の避難所にいけない方もいると思うので、そういう情報の共有をしていただく等をしてほしい。

今、みやまへの会でも防災関係をやっているが、いつ川崎の方で起こるかということもあるし、正直申し上げて東日本大震災が起こってから何年経っているのかということもある。川崎市の行政の方での避難計画等をいつまで計画練っていますという状況になっているのかなというのが不思議で仕方ない。このため各地域なら地域での防災関連の緊急避難が必要な方、手助けが必要な方の情報の把握をしていただけるように増員していただくということを御提案したい。

以上で本日の審議は終了とする。

## 7 その他

### 【地域ケア推進課 飯島係長より情報提供】

- ・地域デザイン会議（9/24 開催）について  
「エンディングノートにとどまらない終活を地域みんなで考えよう」
- ・10月から生活支援コーディネーターが配置される事業所が増えた。  
(宮前区では2事業所あったが、「ヒューマンライフケア宮前の宿」が追加になった。)

### 【次回の開催日程】

令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会

日時：令和7年2月27日(木) 14時～ オンライン開催予定